

国保・年金

国民年金保険料の後納制度
をご利用ください

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届け出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免除等の合計が25年未満の場合）があります。

これまでは、保険料を納められたまま2年を超えると保険料を納めることができず、平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度がスタートしております。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給されている人は、納める

ことができず、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

後納制度の申し込みをされた人で、使用期限が過ぎてしまい、すでに交付された納付書で納付できない場合、承認済期間に係る納付が完了されない期間の再発行については、電話での申し込みでも、再発行の取り扱いを行います。

詳しいことは左記「国民年金保険料専用ダイヤル」または年金事務所へお問い合わせください。

国民年金課高年齢者医療年金班（☎0570-011-050）、船橋年金事務所（☎047-424-8854）。

年金相談所を開設します

社会保険労務士による年金に関する相談所を開設します。

国民年金、厚生年金に関することおよび年金請求手続きや加

9月30日(月)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納期限

9月30日(月)は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料第3期納付期限です。納め忘れないようにお願いします。

口座振替をご利用の人は、残高不足のないようご確認ください。納付が困難な場合は、そのままにせず下記窓口にて納付相談をしてください。

【保険税（料）が未納の場合】

保険税（料）を未納のままにすると、各保険サービスを利用する際に制限を受ける場合があります。

■【国民健康保険税について】国保年金課保険税班（☎内線 281～284）。【後期高齢者医療保険料について】国保年金課高齢者医療年金班（☎内線 288・299）。【介護保険料について】介護福祉課介護保険班（☎内線 277）。

入記録の確認ならびにそのほか年金制度に関することなどお気軽にご相談ください。

●相談時間：一人30分間。

■9月26日(木)・午前10時～午後3時15分。

■市役所附属棟2階25会議室。定8人。

■9月11日(木)までに左記まで（先着順）。

※申し込みの際、基礎年金番号の分かるものをご用意ください。※国民年金保険料免除制度のご相談や申請は、市国保年金課および印旛支所・本笠支所で随時行っています。

■国民年金課高年齢者医療年金班（☎内線 288）。

福祉

障がい福祉 巡回相談

障がい福祉サービスの利用や悩みなどの相談に相談員が応じます。

■第1・3水曜日、第2・4水曜日・いずれも午前10時～正午。

■①印旛支所（美瀬）、②本笠支所（笠神）。

■事前に左記まで（要予約）。

■国いんば障害者相談センター（☎992501）、社会福祉課障害福祉班（☎内線 266）。

携帯型磁気ループシステム
を貸し出しています

磁気ループシステムとは、専用マイクの音声を補聴器や専用受信機に直接伝えることで、聞こえに不自由な人の聞こえを補助する装置です。

会議などで使用することで聞こえに不便を感じている人に配慮した環境づくりに役立ちます。

※詳しくは左記まで。

■社会福祉課障害福祉班（☎内線 257・FAX ④0381）。

■中途失聴者・難聴者のための「手話学習」と「手話サロン」

【手話学習会】

■9月7日(土)・午後1時30分～4時。

■倉市中央公民館。

■参加時のみテキスト代1,000円。

【手話サロン】

■9月13日(金)・午前10時～正午。

■富里北コミュニケーションセンター。

■無料。

■いずれも耳の不自由な人以外でも参加できます。

■他要約筆記（話し手の言葉を要約しスクリーンに映す）で聞こえのサポートをします。

■いずれも申し込み不要。■NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所（FAX 043-461-6533）。

第4回オストメイト社会
適応訓練講習会

■9月28日(土)・午後0時～4時。

■四街道市南部総合福祉セン

ター「わろうべの里」。

■【新しい補装具とストーマケア】

◆講師：神代尚子氏（千葉県がんセンター副看護師長、皮膚・排泄ケア認定看護師）。

【展示相談会】

■オストメイトおよびその家族、医療関係従事者、地域福祉関係者ほか。

■無料。

■千葉県オストミー協会（☎043-309-7571）。

※毎週月、火、金曜日・いずれも午前10時～午後5時に限る。

自死遺族支援

「わちあいの会ひだまり」

大切な人を自死でなくされた人、同じような体験を持つ人が集まり心おきなく話せる時間を過ごしてみませんか。

■9月27日(金)、11月22日(金)、平成26年1月17日(金)・いずれも午後1時30分～。

■千葉県印旛合同庁舎2階（佐倉市）。

■社会福祉法人千葉いのちの電話事務局（☎043-222-4416・毎週月～金曜日・午前10時～午後5時）。

ミニ・ガイド
パートⅡ

■木下・六軒まちかど博物館

■10月5日(土)・午前8時30分～午後2時。

■中央公民館（大森）。

■中央公民館・厳島神社・武蔵屋・木下河岸跡・吉岡まちかど博物館・骨董市・ぶらり川めぐり。川めぐりの船上にて昼食。

■22人。

■2,800円（川めぐり・昼食代・保険料・資料代など）。

■氏名、住所、電話番号をメールで左記へ（先着順）。

■木下まち育て塾・伊藤（☎090-3529-4990・ma-chiyuku@gmail.com）。

■くぼたまさとさんのわくわく工作教室

■9月30日(月)・①午後3時～3時40分、②午後5時～5時50分。

■船穂コミュニティセンター。

■①3歳児程度の工作、②6歳児程度の工作。

■定各回50組（2歳以上保護者同伴）。

■1,200円。

■9月11日(水)から電話・FAX・メールで左記へ（先着順）。

■NPO法人いんざい子ども劇場事務局（☎/FAX ④6287・npoiizaikodomo@mail.go-one.jp）。

■NPO法人谷田武西の原っぱと森の会主催イベント

【きのこ観察会】

■9月21日(土)・午前9時～正午（荒天の場合は22日(日)に順延）。

◆講師：平尾信三氏（日本菌学会会員、森林インストラクター）。

■定一般20人。

■100円（資料代、保険代）。※中学生以下は無料。

■他長袖、長スボン（黒い服装は避ける）で、帽子、筆記用具、飲み物持参。■9月28日(土)・午前9時～11時に「9月散策会」も開催。詳しくは堺（☎/FAX ④0681）へ。

◆精神保健福祉講座

■9月6日(金)②13日(金)・いずれも午後7時～9時。

■白井市保健福祉センター。

◆講師：道塚喜美雄氏（臨床心理士、精神保健福祉士）。

■①障害者年金申請のポイント、②就労と障害者年金。

■500円。

■NPO法人ばればれ・ちば田中（☎090-5518-4322）。

◆第2回ママを学ぼう講座

■10月10日(木)・午前10時～正午。

■市民活動支援センター（中央駅前地域交流館2号館・中央南）。

■妊婦中の人。

■定30人。

■600円（お茶代、資料代）。

■10月7日(月)までにメールで左記へ。

■あわせ家族のHOUSEじかん・鬼頭（☎080-5374-7773・house@chibakosodate.com・電話は午後7時以降）。

■J A介護初任者研修受講生募集

■研修内容は通学・通信による講義と実技演習・施設実習です。

■10月5日(土)～平成26年2月22日(土)（延べ130時間）。

■J A西印旛介護福祉部ほか。

■定12人。

■受講料89,000円（5回までの分割制度あり）。別途健康診断料4,500円程度。

■9月13日(金)までに直接左記へ（平日・午前10時～午後3時）。

■J A西印旛介護福祉部（☎1311・FAX ④1313）。

凡例

■開日時

■開会場

■内容

■対象

■定員

■参加費

■申し込み

■お問い合わせ

■ホームページ

■メールアドレス

■その他

■そのほか

■携帯電話